

貯法 室温保存、気密容器

ニューキノロン系合成抗菌剤

要指示医薬品 指定医薬品

エンロクリア錠 15
エンロクリア錠 50
エンロクリア錠 150

	エンロクリア錠15	エンロクリア錠50	エンロクリア錠150
承認指令書番号	25動薬第1522号	25動薬第1523号	25動薬第1732号
販売開始	2014年5月	2014年3月	2014年4月

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、ニューキノロン系合成抗菌剤のエンロフロキサシンを有効成分とする動物用医薬品です。エンロフロキサシンは、細菌に対する選択性が高く、グラム陽性菌及びグラム陰性菌にも有効な広い抗菌スペクトルを有します。

また、本剤は円形の錠剤で、嗜好性の高い素材を配合しており、犬及び猫に容易に投与することができます。

【成分及び分量】

本品1錠中

品名	有効成分	含量
エンロクリア錠15	エンロフロキサシン	1錠(57 mg)中 15 mg
エンロクリア錠50	エンロフロキサシン	1錠(190 mg)中 50 mg
エンロクリア錠150	エンロフロキサシン	1錠(570 mg)中 150mg

その他、本剤は、魚由来ペプチド(タンパク加水分解物)及び酵母エキスを含む。

【効能又は効果】

有効菌種:本剤に感受性の下記菌種

ブドウ球菌属、レンサ球菌属、腸球菌属、大腸菌、クレブシエラ属、エンテロバクター属、プロテウス属、シュードモナス属、ステプトロホモナス・マルトフィリア、アシネトバクター・カルコアセティクス

適応症:犬及び猫の尿路感染症

【用法及び用量】

1日1回体重1kgあたりエンロフロキサシンとして下記の量を経口投与する。

犬:5～10 mg

猫:5 mg

【使用上の注意】

(基本的事項)

1.守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本品は、開封後6ヵ月を過ぎたものは使用しないこと。※
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2.使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。

(犬及び猫に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

① 対象動物の使用制限等

- ・大量投与により幼若犬で関節障害が認められたため、本剤は12ヵ月齢未満の成長期にある犬には使用しないこと。

② 重要な基本的注意

- ・本剤は第一次選択薬が無効の症例に限り使用すること。
- ・本剤の投与期間は原則として7日以内とし、14日までの追加投与は慎重に行うこと。7日間の投与で症状の改善が認められない場合、処方方を再検討すること。

③ 副作用

- ・本剤投与により嘔吐、食欲不振、流涎等を認めることがある。
- ・猫において、本剤の投与により失明等の視覚障害が認められた報告があるので、異常が認められた場合は投与を中止すること。

④ 相互作用

- ・類似化合物で、テオフィリンとの併用により、テオフィリンの血中濃度を上昇させるとの報告があるので、併用する場合にはテオフィリンを減量するなど慎重に投与すること。
- ・類似化合物で、マグネシウム又はアルミニウム含有の制酸剤との併用により、吸収が低下し、効果が減弱するとの報告があるので、併用は避けることが望ましい。
- ・類似化合物で、非ステロイド性消炎鎮痛剤との併用により、まれに痙攣が発現するとの報告がある。

⑤ その他の注意

- ・本剤は、ナリジクス酸高度耐性株に対して効力を示すが、フルオロキノロン高度耐性株に対しては効力を示さない。

※エンロクリア錠150のボトル容器の場合

【薬理学的情報等】

(薬効薬理)

エンロフロキサシンは、細菌のDNA複製に関わる酵素であるDNAジャイレースを阻害し、細菌のDNA複製を阻害することにより抗菌作用を示し、多くのグラム陽性菌及びグラム陰性菌に対して抗菌活性を有する。また、良好な組織移行性を示す。

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術
〒102-0073
東京都千代田区九段北一丁目11番5号
TEL: 03-3264-7556

販売元

共立製薬株式会社
東京都千代田区九段南1-6-5

製造販売業者

リケンベッツファーマ株式会社
埼玉県入間郡越生町成瀬829-6

開発元

VM&P Veterinarian Medical Development CO.,LTD
獣医医療開発株式会社

®登録商標

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。